

紫波町障がい者活躍推進計画に基づく取組について

■目標

①採用に関する目標 【実雇用率】令和4年6月1日時点 2.5%

- ・令和4年6月1日時点 実雇用率 2.52%
(評価方法：任免状況通報による)

②キャリア形成に関する目標 1項目以上の新たな職域を開拓する

- ・選挙事務(物品管理)支援業務(R3検討開始～R4従事)
(評価方法：人事記録、ヒアリング等による)

■取組内容

1. 障がい者の活躍を推進する体制整備

(1)組織面

- ・障害者雇用推進者の選任(総務課長)
- ・障害者雇用生活相談員の選任(2名)
- ・障害者雇用推進委員会の開催(年2回)

(2)人材面

- ・障害者職業生活相談員資格認定講習受講(R4.9.20 1名)
- ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催(R5.2.14 サポーター13名認定)

2.障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・新規採用及び部署移動は行わなかった

3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1)職務環境

- ・人事評価、面談により勤務状況を把握

(2)募集・採用

- ・なし

(3)働き方

- ・年休プラス2運動、復職時のならし勤務等をおこなった

(4)定着に関すること

- ・計画に基づく取組を継続しデータを蓄積していく

4.その他

(1)けやき学園に諸業務発注

(2)しあわせキッチンに選挙従事者用等弁当の発注